

令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」

ワン ツー スリー



無災害 1・2・3 トライアル

あせるな

いそぐな

おこたるな

募集
期間

令和8年 5 月 29 日(金) → 7 月 31 日(金)

取組
期間

令和8年 8 月 1 日(土) → 12 月 1 日(火)

実施
内容

事業場ごとに「無災害1・2・3トライアル」の安全衛生スローガンを定め、労使協調により安全衛生活動を展開し、上記取組期間中の死亡、休業及び障害を伴う災害の「無災害」を目指すもの。

参加
資格

三重県内で事業活動を行う企業、事業場

建設業の場合は、店社単位、建設工事現場単位のいずれでも申込み可能とするが、建設工事現場単位での参加の場合は、施工期間の全部又は一部が令和8年8月1日から令和8年12月1日の期間を含むこと。

申込方法、結果報告方法については、裏面及びウェブページをご覧ください。

みんなで無災害を達成して

三重県内の労働災害2,000人未満を達成しましょう

令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害1・2・3トライアルのウェブページ

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/r8saigaizero-under2000_001.html#4



三重労働局・各労働基準監督署

令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害1・2・3トライアルについて

令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害1・2・3トライアルは、令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」の活動の一環として、三重県内の事業場を対象に、あらかじめ設定した安全衛生スローガンのもと、労使が協調し、安全衛生活動を積極的に展開することにより実施期間中の「無災害」にトライするもので、従前からの活動を一層推進することにより無災害継続への契機とする活動です。

令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害1・2・3トライアルの顕彰について

三重労働局では、趣旨に賛同し、「無災害」を達成した事業場について、事業場名及びその取組内容等を、三重労働局の令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」特設ページに掲載し顕彰することとします。

なお、無災害を達成した事業場であっても、結果報告の提出がない場合、または、災害発生を確認した場合は、顕彰することができません。

(提出期間：令和8年12月7日～12月18日)

申込方法

令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害1・2・3トライアルのウェブページから申込む、又は、参加申込書に、必要事項を記入の上、事務局あて郵送にて、令和8年5月29日から7月31日（郵送の場合は消印有効）までに提出してください。



申込はこちら

結果報告

無災害を達成した事業場は、令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害1・2・3トライアルのウェブページから申込む又は結果報告書に、必要事項を記入の上、事務局あて郵送にて、令和8年12月7日から12月18日（郵送の場合は消印有効）までに提出してください。



結果報告はこちら

令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ」無災害1・2・3トライアルのウェブページ

https://jsite.mhlw.go.jp/mie-roudoukyoku/r8saigaizero-under2000_001.html#4

【提出先・事務局】

三重労働局 労働基準部 健康安全課

〒514-8524 津市島崎町327-2

059-226-2107

三重労働局では、死亡災害の撲滅と死傷災害2,000人未満を目指して
令和8年「死亡災害ゼロ・アンダー2,000みえ推進運動」を展開しています。

令和8年 アンダー2000みえ

検索

